

泉区和泉町第六次地区住居表示実施に伴う 不動産をお持ちの方の手續に係る説明会について

お住まいの地域は、平成29年10月23日(月)に住居表示の実施を予定しており、これまでお使いの住所が変更となります。

そこで、「**不動産をお持ちの方の手續**」に関し、登記申請書の書き方や郵送による手續方法等の説明会を開催します。

説明会では、実際に皆さまに申請書を記入していただきます。各回とも「**予約定員制**」となりますので、**あらかじめ、希望される日時を連絡していただき**、お越しくださいますようお願いいたします。

【開催日時・会場】		※各回とも予約定員制 (30名)
11月12日(日)	13時～	泉公会堂 (2階 第1会議室)
	14時～	
	15時～	
11月16日(木)	16時～	泉公会堂 (2階 第1会議室)
	17時～	
	18時～	

※会場へのお車や自転車での来場は、御遠慮ください。

◇説明会の内容

不動産の所有者の住所変更手續に必要な「不動産登記申請書」の記入方法について説明します。

※この手續は、不動産の売買・贈与・抵当権の設定などの事由が発生した時にあわせて行っても構いません。必要な方のみ参加してください。

※説明会では、相続や売買契約などに関する相談をお受けすることはできません。

※手續は法務局で行っていただきます。(説明会は手續が完了するものではありません。)

◇予約方法について

あらかじめ、希望される日時を電話・FAX 又はEメールで連絡してください。

※予約は先着順で受け付けます。定員に達した時点もしくは、説明会の前日(土日を除く)で締切とさせていただきますので、御了承ください。

【予約受付開始日】**10月30日(月)**

【予約連絡先】横浜市市民局窓口サービス課 住居表示担当

TEL:045 (671) 2320・2321 FAX:045 (664) 5295

Eメールアドレス: sh-juukyo@city.yokohama.jp

◇説明会にお持ちいただきたいもの

- ・住居表示のしおり
- ・黒ボールペン
- ・不動産登記申請書
- ・印鑑(認印)
- ・所有する不動産に係る権利書(又は登記簿謄本)
- ・通知書(又は住居表示変更証明書)